

# 令和8年度「福祉のしごと相談会」

## ご参加にあたっての留意事項

※事前にご覧いただき、お申し込みくださるようお願いいたします。

(1) 「福祉のしごと相談会」の会場は、県内のハローワーク（9カ所）です。  
(※山口会場は、ハローワーク山口の主催となります。)

(2) 「参加希望申込」が参加の決定ではありません。

毎月、山口県福祉人材センター職員から、「参加希望申込書」を提出された事業所を含め、求人票のある事業所に対して、個別に参加依頼の連絡をさせていただいた上で、参加事業所を決定いたします。

(山口会場は、ハローワーク山口において事業所の選定が行われます。)

(3) 「福祉のお仕事」及びハローワークへの求人登録をお願いします。

福祉のお仕事 URL ([fukushi-work.jp](http://fukushi-work.jp))

**福祉のお仕事**



(4) 「事前申込制」のため、申込締切日までに求職者の参加申込みがない場合は開催いたしません。（開催日前日に開催可否についてご連絡します。）

(5) 求職者に施設見学をお勧めしています。当センターにて日程等の調整させていただきます。また、面談者との採用面接等の際は、福祉人材センターから紹介状を発行させていただきますので、事前にお知らせください。

※ご不明な点については、山口県福祉人材センターまでお尋ねください。

(電話：083-902-2355/e-mail：[jinzai@yg-you-i-net.or.jp](mailto:jinzai@yg-you-i-net.or.jp))

# 令和8年度(2026年度)「福祉のしごと相談会」流れ

## ① 山口県福祉人材センターからの相談会参加依頼



(※概ね、開催月の前々月の月末) ※山口会場を除く。

「参加希望申込書」提出事業所や、ハローワークや山口県福祉人材センター「福祉のお仕事」へ求人票がある事業所に対して、福祉人材センターからお電話にて参加依頼をいたします。

※山口県福祉人材センター(福祉のお仕事)及びハローワークへの求人票や、有効求人状況により、ご依頼の連絡をさせていただきます。

## ② 参加決定通知の送信



参加の了解を得られた事業所の担当者に対して、FAXにて「参加決定通知書」をお送りします。

「参加決定通知書」には、電話にてお伝えした開催日時等を記載しております。

(※この相談会は「事前申込制」としておりますので、申込締切日までに求職者からの申込がない場合は、開催いたしません)

## ③ 周知



各ハローワーク内でのチラシやポスターの掲示などの周知と併せて、福祉人材センターのホームページや「福祉のお仕事」への求職登録者の方へご案内します。

## ④ 申込メ切・開催可否の決定

原則、開催2日前(土日を除く)に申込を締め切ります。開催の可否について前日に参加事業所あてにご連絡いたします。

## ⑤ 福祉のしごと相談会 開催当日



当日は、事業所紹介パンフレットや説明資料等を用意し、開会時間10分前までに開催ハローワークへお越しください。

## ⑥ 開催後



当日の面談者との施設見学の日程調整や、応募にあたり紹介状の発行等を行います。随時、状況についてお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。また、開催1か月後をめどに、「面談状況の確認」(様式)の提出をお願いいたします。

※(様式)は、相談会当日にお渡しします。